

令和7年度 定期監査に係る措置内容報告書 (建設部)

監査結果報告日	令和7年12月11日	措置内容報告日	令和8年1月22日
---------	------------	---------	-----------

« 建設部 »	
1	① 指摘事項の要旨 少額随意契約において、現在の事務簡略化は適当ではない。
	② 原因 随意契約に至るまでのプロセスが不明瞭であった。
	③ 措置内容（検証結果） 工事における少額随意契約では、予定価格を定めず見積徴収を行っている等の事例がありましたが、契約担当主管課である管財課と協議し、予定価格を設定した上で見積徴収を行うほか、少額随意契約における所要の取扱いを定めるため随意契約ガイドラインを改正しました。また、改正内容について管財課から所属長あてに通知しました。
2	① 指摘事項の要旨
	② 原因
	③ 措置内容（検証結果）

« 課 »	
1	① 指摘事項の要旨
	② 原因
	③ 措置内容（検証結果）
2	① 指摘事項の要旨
	② 原因
	③ 措置内容（検証結果）

※ 報告書の作成は、部局単位です。

※ 監査委員への報告

市長部局：総務課が取りまとめを行い、市長名で報告。

教育委員会：教育長名で報告。

議会事務局：議長名で報告。

選挙・監査・公平委員会、農業委員会：各委員長名で報告。

加西病院：病院管理者名で報告。